

議事日程第1号

令和7年2月12日（水）

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程（議案第1号及び報告第1号）

提案理由の説明（市長）、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局 長	沼田弘史
副事務局 長	濱野美紀子
主 席 主 査	中川祐司
主 任	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原広二	副 市 長	佐藤博
教 育 長	鈴木雅彦	総務企画部長	鈴木健

地域づくり推進監
兼 防 災 監

観光文化スポーツ部長

建 設 技 監

総 務 課 長

福 祉 課 長

観 光 課 長

教 育 総 務 課 長

八 端 隆 公

杉 本 一 也

佐 藤 透

平 塚 敦 子

北 嶋 三 世

木 村 高 志

村 井 千鶴子

市 民 福 祉 部 長

産 業 建 設 部 長

企 画 政 策 課 長

財 政 課 長

生 活 環 境 課 長

農 林 水 産 課 長

学 校 教 育 課 長

田 村 力

湊 智 志

高 桑 淳

天 野 秀 一

岩 谷 一 徳

夏 井 大 助

笹 渕 美 穂

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和 7 年 2 月臨時会を開会いたします。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

日程第 1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

9 番畠山富勝議員、10 番進藤優子議員を指名いたします。

日程第 3 議案第 1 号及び報告第 1 号を一括上程

○議長（小松穂積） 日程第 3、議案第 1 号令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 9 号）について及び報告第 1 号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今臨時会におきましては、補正予算案など 2 件について御審議をお願いするものがありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、漁業の状況について申し上げます。

秋田県漁業協同組合によりますと、令和6年1月から12月までの本市の漁獲量は2,708トン、漁獲金額は10億7,000万円で、昨年と比較して683トン、1億8,000万円の減少となっております。

これらの主な要因は、昨年5月の暴風や7月の流木等により大型定置網が度重なる被害を受けたほか、近年の海洋環境の変化等により、本市の主要魚種であるマダイやサケ等の漁獲量が軒並み大幅に減少したことによるものと考えております。

特に、ハタハタの漁獲量は、沿岸・沖合合わせて5.7トンと、平成7年の禁漁明け以降最低であった前年度の1割にとどまるという歴史的な不漁で、ハタハタ漁の持続可能性はもとより、「しょつつる」や「ハタハタ寿司」等の水産加工事業者の経営や後世への食文化の継承など、様々な面で今後の影響を危惧しております。

こうした主力魚種の漁獲量の減少や長引く燃油・資材の高騰など、漁業・水産業を取り巻く大変厳しい現状を踏まえ、先月15日には産業建設委員会から市当局に対し、「漁業不漁に対する支援策の緊急要望」があったところであり、市としても重く受け止めております。

このため、まずは漁業者の経営継続を下支えする観点から、操業に必要な燃油や資機材等の高騰分に対して緊急的に助成することとし、今臨時会の補正予算案に関連経費を計上したところであります。

また、早期の資源回復が見通せない中で、アマダイなど暖水系の魚種や漁法への転換支援を継続するほか、アワビ、クルマエビ等の種苗放流の拡大、民間企業による陸上養殖事業や漁業者グループの海面養殖の実証事業などの取組を積極的に後押ししてまいります。

次に、「能代市、三種町及び男鹿市沖」における洋上風力発電事業計画の再検討について申し上げます。

当該海域における洋上風力発電事業については、国が実施した公募により、令和3年12月、三菱商事を中心とする事業者が発電事業者を選定され、現在、環境アセスメントなど、事業の実施に向けた取組が進められております。

こうした中、去る2月3日、発電事業者より、新型コロナ禍やウクライナ危機に端を発した世界的なインフレ、近年の急激な円安など、当初の想定を上回る事業環境の変化に伴い、事業性の再評価を進めているとの公表がありました。

2月5日には、発電事業者が本市を訪れ、公表内容の説明とともに、事業に関する抜本的な見直しを早期に終え、結果を踏まえ、よりよい形で事業を実施できるよう努力する旨の説明があったところであります。

予見し難いウクライナ危機が事業者の決定後に勃発し、それに端を発して社会経済情勢が世界的に大きく変化したことは事実であります。本事業が数十年に及ぶ長期プロジェクトであることを踏まえますと、事業計画の再検討も一定程度やむを得ないものと受け止めております。

しかしながら、洋上風力発電事業は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け国家プロジェクトで進められており、とりわけ本事業は、国内での先駆けとなる重要案件であります。また、関連事業への地元企業の参入や関係者の往来に伴う宿泊需要の増大など、地域経済への波及効果も大きく期待されており、今回の見直しには戸惑いを禁じ得ません。

市としましては、事業環境の変化を計画に的確に織り込みながら、確実に事業を実施していただきたいと考えており、今後の動向を注視し、県などの関係機関と連携しながら情報収集に努めてまいります。

次に、本市の社会教育活動、学校教育活動における「文部科学大臣表彰」受賞について申し上げます。

このたび、椿コミュニティセンターが、優れた社会教育活動を実践している施設に贈られる第77回「優良公民館表彰」を受賞しました。

当センターは、地区の住民が孤立することなく、人とのつながりに喜びを感じられる集いの場をつくることを活動の柱として、地域づくりの取組を進めています。地域に出向いた交流会の開催、常設のスマートフォン相談窓口の開設、健康づくりと交流機会を創出するスポーツ大会の開催、男鹿南中学校や秋田大学と連携した活動などが評価され、このたびの受賞となりました。表彰式は、2月28日に文部科学省にて執り行われます。

また、男鹿南中学校が、地域課題の解決を目指した取組や地元企業と連携した活動など、令和5年度から2年間にわたるキャリア教育「男鹿南ぐるおがる」の活動が評価され、このたび、「キャリア教育優良学校」として表彰されました。

このほか、男鹿海洋高校では、地域と連携した教育活動の実践を通して地域社会の

発展に貢献しているとして、教職員一同が「優秀教職員表彰」を受賞されました。

同校は、洋上風力関連の訓練センターの開設に係る産学官連携プロジェクトの展開や、本市と連携した「地域みらい留学」の取組、市内で開催されるイベントでの販売協力や製品開発など、地域や企業と連携した特色ある教育活動を実践しており、今後も地域社会に貢献できる人材の育成が期待されます。

3件の大臣表彰を機に、市としましては、地域の皆様や教育関係機関との連携をさらに強化し、地域活性化に向け取り組んでまいります。

次に、なまはげ柴灯まつりについてであります。

先日開催されたなまはげ柴灯まつりでは、北浦真山の本会場に、3日間で約4,800人の来場がありました。昨年は、最終日の翌日が休日となる3連休だったことや、今回の期間中、寒波による全国的な降雪によって交通機関が乱れたことが影響し、昨年より200人ほど少ない来場者数となりましたが、サテライト会場の男鹿駅周辺広場を含め、多くの観光客でにぎわいました。

また、外国人旅行者が急増しており、本市が重点市場と位置づけている台湾などアジア圏のほか、アメリカ、フランス、オーストラリアといった多様な国から訪れております。

欧米からの旅行者は、歴史・伝統文化や、その土地ならではの体験への関心が高いと言われており、荘厳な雰囲気の中、実際のなまはげの迫力を間近で感じることで、古くから行われている民俗行事や神事の再現も行われ、「なまはげ文化」を凝縮して体験できる柴灯まつりが、そうした旅行者の心を捉えたものと考えております。

改めて、開催に協力いただいた真山地区の皆様はじめ、協賛いただいた企業や町内会など、関係各位に対しまして感謝を申し上げます。

「なまはげ文化」は、日本古来の家族愛・地域愛といった世界に誇る道德であるほか、観光誘客においても核になるものであります。今後も行事・文化の保存伝承に努めながら、「なまはげ文化」を五感で体感できる観光地男鹿の魅力を広く情報発信してまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、予算案であります。議案第1号の一般会計補正予算は、国の総合経済対策の一環として交付される地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている

生活者や事業者を支援するための経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ１億６，６１２万９，０００円を追加し、補正後の予算総額を１８８億３，３３２万９，０００円とするものであります。

次に、報告であります。報告第１号は、男鹿南中学校校地内と市道境界に設置されている側溝グレーチングが車両通行時に跳ね上がり、車両前方バンパーに接触して一部が破損した事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 次に、議案の説明を求めます。鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） おはようございます。

それでは、私から、令和６年度男鹿市一般会計補正予算（第９号）について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、「一般会計補正予算（第９号）案の概要」をお開き願います。よろしいでしょうか。

本補正予算は、歳入歳出予算に１億６，６１２万９，０００円を追加し、補正後の予算総額を１８８億３，３３２万９，０００円とするものであります。

補正予算の財源は、特定財源が２億７，４９５万２，０００円ですが、国庫支出金は２億４，１２１万５，０００円で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であります。

県支出金は３，３７３万７，０００円で、灯油購入費緊急助成事業費補助金、介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金などであります。

一般財源は１億８８２万３，０００円の減額で、財政調整基金繰入金であります。

２ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の一環として交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するための経費を計上したものであります。

す。

3 ページをお願いいたします。

まず、生活者支援であります。

(1) ひとり親世帯等生活応援給付金給付事業は、物価高騰による家計への影響が特に大きい低所得のひとり親世帯等の生活を支援するため、応援給付金を給付するもので、事業費は488万3,000円であります。

4 ページをお願いいたします。

次に、事業者支援であります。

(1) 障害者支援施設等物価高騰対策事業は、物価高騰に伴う障害者支援施設等の負担軽減を図るため、食材料費や光熱水費等の一部を県と協調し助成するとともに、衛生用品等の購入費の一部を市単独で助成するもので、事業費は1,081万8,000円であります。

5 ページをお願いいたします。

介護保険施設等物価高騰対策事業は、障害者支援施設と同様に介護保険施設等の負担軽減を図るため、食材料費、光熱水費、衛生用品等の購入に係る費用の一部を助成するもので、事業費は3,534万5,000円であります。

6 ページをお願いいたします。

私立幼稚園物価高騰対策事業は、物価高騰に伴う私立教育・保育施設の負担軽減を図るため、給食費の一部を県と協調して助成するもので、事業費は26万3,000円であります。

7 ページをお願いいたします。

宿泊施設経営力強化支援事業は、物価高騰に直面する市内宿泊事業者が行う冬季誘客やインバウンド誘客の促進、人手不足解消等の取組に対し助成するもので、事業費は3,384万円であります。

8 ページをお願いいたします。

中小企業省エネ対策等支援事業は、物価高騰に直面する市内事業者が行う省エネ設備への更新や新規取組に対し助成するもので、事業費は1,500万円であります。

その下のトラック運送燃料緊急支援事業は、物価高騰により厳しい経営状況が続く市内トラック運送事業者の負担軽減を図るため、燃料費の一部に対し、県の事業に上

乗せして助成するもので、事業費は93万円であります。

9ページをお願いいたします。

スマート農機導入支援事業は、物価高騰による負担軽減と稲作経営の安定を図るため、省エネや作業の効率化に資するスマート農機の導入費用の一部に対し助成するもので、事業費は1,500万円であります。

その下の畜産経営安定緊急対策事業は、物価高騰の影響に加え、枝肉・子牛価格が低迷している畜産農家に対し、再生産に必要な素牛導入費用及び子牛出荷に係る費用の一部を県の支援事業に上乗せして助成するもので、事業費は690万円であります。

次に10ページをお願いいたします。

漁業経営物価高騰対応経営継続支援事業は、物価高騰に加え、近年の著しい不漁の影響を受けている漁業者等の経営継続を支援するため、漁業用の燃油・資機材等の経費に対し助成するもので、事業費は3,655万円であります。

その下の漁業経営緊急設備導入支援事業は、物価高騰の影響により収益力が低下している漁業者等に対し、燃費・生産性向上が図られる機器や施設整備に係る経費の一部を助成するもので、事業費は660万円であります。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第9号）の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。4番安田健次郎議員の発言を許します。

○4番（安田健次郎議員） 今の説明、7番目というか、スマート農機導入支援事業について若干伺わさせてもらいます。

実は、これ前もって協議会があったはずだけれども、大変申し訳なくて私欠席しましたので、中身よく飲み込めなかったんでね、質問させていただきたいと思うんですけども、もう一つは、別にこの中身について、今の説明を受けて他意はないです。確かにいい事業だなと思うんだけどね、ちょっとそれに関連して質問させていただきたいと思います。

認定農業者であって、30ヘクタール以上という基準なんですよ。これまあ例えば一般の農家、うちのほうにも20町歩や二十何町歩とかって30町歩に満たない農

家、それから、さらに今拡大を求めている農家方からね、大農家だけ、去年もあったようにけどもね、優遇措置じゃないかと。我々はおざなりにされるんじゃないかっていう意見があったんですよね。そういう観点でね、この中身が国の、内容がね、30ヘクタールに近いっていう、必ずしもそうでなくて、若干、おおむねっていう言葉を使っているんだけど、国の基準でそうなのか、県か市の基準がこういう基準なのかね、ここちょっと聞いておきたいと思うんです。というのは、もし市でね、いろいろ操作できるんだとしたらさ、もう少し基準を下げたほうが、全農家への支援のためになるんじゃないかと。御批判もなくなるんじゃないかなという感じがして質問してるんです。特に今まあ小規模農家というのは、物すごく、すごい率で減っているし、人口減少の最たるものなんだけど、国際家族農業年というのもありました。それから、ビア・カンペシーナという国際連合的なね、農業団体でも、この小規模農家をね、減らすということはね、国際的な農業振興上、大変なことなんだということで今、全世界的に指摘されているんですね。まあそれは別としても、余計な話だかもしれないけども、要は男鹿市の農業をね、やっぱり振興する上では、小農家も含めてね、これ大農家を支えるという意味でもね、小農家もいなければならぬというのが、もう明白なってるんですね。そういう点では、小農家も、あまり批判のない補助対象事業というのはね、こういう補助対象事業というのを農家は切望しているんでね、大変ありがたいんです。だけれども、そこに満たない方々への批判もあるし、そういう方々へも対応をするというかね、そういう姿勢というのが、これから必要なんじゃないかなと思うんで、これらの農業補助対象事業についてのね、これからの方向などもね、ちょっと今日、考えていたらコメントお願いしたいと思うんです。

もう一つ付け加えますけども、今、30ヘクタール以上というのは市内でどの程度いるのかね、まあ5ヘクタール単位でもいいから、もし資料がありましたら、なければ後でいただきたいと思うんだけど、どの程度なっているのか、構成上ね。ここも示していただかないと、ちょっとこの議案についてかみ合わないところがありますので、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） おはようございます。

それでは、安田議員から御質問がございましたスマート農機導入支援事業の補助対象要件と、また、作付面積要件、これらの考え方についてお答えさせていただきます。

市といたしましては、担い手が農業生産を担う農業構造を確立するため、将来の農業経営に意欲ある営農活動、経営規模、そしてまた、生産方法の合理化などの目標と取組の計画を認定しております認定農業者、5年後の目標・計画を立てているですね、そういったことへの支援が至極真っ当なところであるだろうと考えているところでございます。

また、作付面積、おおむね30ヘクタール以上という比較的大規模な生産者としていることにつきましては、自動運転トラクターですとか収量コンバインなどのスマート農機の農業技術の活用による効果が十分得られる規模と想定されることから、おおむねこの面積要件を設けているところでございます。

また、議員からお尋ねありました小規模農家の支援等々につきましては、市の農業振興ビジョンに基づきまして、ちょっと今、具体的なところは今ちょっと施策あれなんですけれども、そういったところで手当てを十分して行って、そこについて決して大規模農家偏重ということではなく、農地の維持、景観の保全、そういったことにも小規模農家の方々からは御尽力いただいているところでございますので、そこについても、きちんとした対応をしていきたいと考えているところでございます。

なお、このスマート農機の、大規模農家の農家数でございますけれども、30ヘクタール以上で13件程度ということで捉えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 部長、30ヘクタール以上の要件は、市の単独なのか、国の基準なのかどうか、そこちょっと。

○産業建設部長（湊智志） これにつきましては、国の要件ではなくて、おおむねスマート農機の、県ですとか、そういったところのやり方については、この程度の規模ということで、いずれにしてもこのスマート農機の技術がきちんと、効果が十分得られるところの規模がその程度というところで捉えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 市だってはっきり言わねば駄目や。

○産業建設部長（湊智志） 市の考えでそのようにしているところでございます。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 今やっと分かったんだけど、スマート農機という事業の名前の下で市が主導でこの事業をやるということの確認なんですね。だとすれば、前段申し上げましたように、この事業そのものについて異議はないですよ。ただ、これに準ずる方々、今まあ大農家という、通常大農家と言われる方が13名ほどいるという話だけど、そこに準ずる方々へもね、このスマート農機というのは、もし市の裁量だとしたらさ、適用基準を下げてやるという考え方、これから必要なんじゃないかなと。批判、さっき前段申し上げましたようにね、いろいろ前後の人方も、こんなの分かっていれば私方も欲しかったっていう、そういう声がいっぱい寄せられていますのでね、そこら辺の対応の仕方をこれからもしやるとしたらね、やらなければ別けども、もしこういう振興策を取るとしたらさ、基準の引下げによって農家同士がね、いがみ合わないっていうかね、誰もが理解しやすいような形での対応策というか、応募の仕方とか、補助率も含めてね、そういう考え方幾らか必要なんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺もうちょっと、今後のことについてお伺いしておきます。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） この稲作農家への支援につきましては、たしか吉田洋平議員も12月議会、具体的な稲作農家についての支援といった議論が12月議会にあったかと思います。市といたしましては、やはり省人化、省力化、こういったもので、より生産効率を上げるこのスマート農機の活用ということは非常に重要なことであると考えております。で、この要件につきましては、おおむね30ヘクタール以上ということでございますので、そういった意欲ある生産者については、市としても柔軟に対応していけるというようなことで、今後ですね、やれる機会があるとすれば、そういった考えでいるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 議員のおっしゃるといいますか、分からないわけではありま

せん。そういう声があることは我々も聞いてございます。

まず、スマート農機という形で、限定といいますか、変な言い方ですけども、議員お分かりのように、相当に高額な農機でございます。当然自動操舵、それから、場合によっては二連でやるとかっていう話も今ありますので、1, 0 0 0万円はまず少なくとも下らない、ほとんどのものですね、そんな状況ですので、まず我々とすれば投資負けしないと。スマート農機の購入によって投資した分が、補助と言いながらも当然これは自己負担分もあるわけでございますので、機械そのものが経営にちゃんと見合ったものを導入するかどうかというふうなことを考えた場合に、これは国も県も大体30ヘクタールぐらいがやっぱり妥当なところだろうという、その研究成果に基づいての話で、今の農機のレベルとですね、そういうふうな今状況になってございます。当然、技術の進歩とともにそれが、例えば20ヘクタールなり10ヘクタールなりね、そういったところでも機械負けしないといいますか、投資負けしない、そういったものの開発が今は進んでおりますので、だんだんそこら辺のところについては、低廉なものが開発されてきているんでないかなというふうに思っておりますけれども、現時点では、やはり一定程度線引くとすれば、30ヘクタールというところが大体おおむね妥当なところではないかなと。当然、おおむねはつきますし。それともう一つは、今時点でおおむね30ヘクタールでなくても、この後ね、この後、自分は今10ヘクタールだけれども、様々農作業も賃借お願いされていると。実質的な経営面積については、ここ向こう、例えば3年なら3年のうちに、もう既に30ヘクタール近くあるので、これを機にね、経営規模も、経営面積も拡大するけれども、機械も導入したいという方については、決して我々はそれは門前払いしているわけではございませんので、そういうものがあれば柔軟に対応してまいりたいというふうに思っております。

どっちにしても、誰もかれも入れてもいいという代物でございませぬし、もともとスマート農機の導入に際して、よくよくその学識者の方々が警鐘を鳴らしているのは、経費負けしないようにねというふうな話でございますので、進める我々としても、そこはやっぱり一定程度しっかりと注意しながら、補助効果がしっかりと出る経営体はどこなのかということを見定めた上で支援を申し上げるというふうな形が、やっぱり妥当なやり方でないかなと思っております。

かつては議員もお分りのように、4町歩もあればですね、もう大百姓と言われた時代もありましたけども、今はそうではありません。すぐに若い方で、この後、稲作をしっかりと頑張っていきたいと、ほかの方々も受託してもいいですよというふうな方が手を挙げると、もうあっという間に10、20、30ヘクタールぐらいすぐ集まってきますので、そこをしっかりと経営として展開する、そういった展望がある方については我々も応援してまいりたいと思ってございます。

それと併せて、それはちょっと置いといてですね、もう一つそういった中小の農家の方々についてじゃあどうするのかということについては、やはり機械が、最近は一般的な農機も相当値上がりしていますので、どこら辺までね、政策的な支援を市として講ずるのかということについては、この後、検討しなければいけないというふうに思っています。少なくとも農業で飯を食おうと、もしくは兼業であっても、しっかりとね、給与所得を、昔みたいに農機に注ぎ込んで何とかやっていくということに、我々がじゃあお願いしますねというふうな形では、やっぱりこの後はうまくないと思っていますので、少なくとも農業をしっかりとした経営の柱としてやられる方については、この後、スマート農機はまず別にしても、その施設なり機械なりについてどうやっていくかということは、また別途検討しなければいけないというふうに思っています。

いずれその中には経営を法人からちゃんとしてもらうとかね、そういうこともあると思いますので、それが男鹿の農業を支える、ひいては農地も荒らさない、もしくは自分ではできないけれども、うちの先祖伝来の農地をね、何とか頼むっていう、そこにお応えするところだと思っていますので、決してそういう方々をないがしろにしてもいいっていう話は市としても思っていないと思います。ただ、政策的に支援する対象とすれば、やっぱり一定程度の、おのずと線引きは必要になりますので、そこが今の時点ではおおむね30ヘクタールと、この後の計画も含めての形であれば、十分我々としては対応してまいりたいというふうに思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質疑ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 副市長は農業問題の専門家なんで、私も尊敬しているんだけど、今の答弁も聞いてね、確かにスマート農業の振興策、重要なというのも分か

るし、農業全体を配慮しているという考え方があるということも分かったんだけど。ただ一つ、二つほど指摘しておきたいのはね、一つは大規模農家優遇策だけ取っちゃうと、取っちゃうとだよ、やっぱり小規模農家が減ることによって人口減少、環境の崩壊、過疎、限界集落の増大、大変な状況になる一つの大きな要因なんです。市政の課題の中でね。ここはやっぱり忘れてほしくないなということ。

もう一つは、要望としてね、今、副市長分かっているとおりね、米問題でテレビ、農業新聞、私毎日見てるんだけど、大変な状況なんですね。前にも発言したと思うんだけど、米の値段が高い割には農家を辞める方が増えていると。これはいわゆる30町歩に満たない方々が多いんですよ。それはね、米の値段上がったんだけど農機具がね、30ヘクタール、20ヘクタールに対応する農機が相当上がっているんです。3割以上上がっている。例えば一例挙げますと、うちで使っているコンバイン1,200万、今1,500万ですよ。今度、うちの息子の乾燥機も買うんだけど、倍近いんですね。だから米の値段上がった以上に大変なこれ、ああ余計な質問なっちゃうな。まあまあいずれそういう関係でね、農業振興を図る場合、もう少し今、環境の問題もしゃべったような形でね、農業振興対策を強化してもらいたいという意味を込めて質問したわけで、今の問題、この主要な問題、スマート農機支援については異議はございません。

以上で終わります。

○議長（小松穂積） 4番安田健次郎議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。1番吉田清孝議員の発言を許します。

○1番（吉田清孝議員） 何点かお尋ねいたします。

委員会協議会終了後において、社会福祉施設偕生会ですか、何かあれでちょっと報告がありました。そこで、この介護保険施設等物価高騰対策事業、入所系、通所系云々という中で、事業所が予算措置されておりますけれども、その偕生会に関わる部分で、この内容というのがどのようになるのかなと。これは、この予算が通常に、その部分でじゃああるとしたら幾らぐらいになっているのか。

一昨年ですか、その施設は大量に従業員が退職したということで、委員会で非常に経営を指摘したわけでありましてけれども、影響がないようなお話でしたけれども、そういう部分でちょっとその対応といいますか、その部分で非常に対策・対応がなさ

れていないというか、市として非常にこう、何かこうしてきたのか、そのあたりを、経緯といいますか、そういうものを、現状とそれをお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、今回の補正予算の内容ということで、物価高騰対応重点施策地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するという大きな理由があるわけでありますけれども、先ほど来議論ありました農業の現状といいますかね、稲作経営の厳しいという、まあ前任者の質問がありましたけれども、この米の高騰の現状、作付面積30ヘクタール以上、米が今、7割も8割も非常に上がって、政府の備蓄米を放出云々というぐらい、かつてないほどの高騰の中で、この作付面積30ヘクタール以上の方々に、その物価高騰による負担軽減という部分で、現状を分析した中で、そのことが当てはまるのかなと。いやいやそうじゃないよと、違う意味でいろいろ農業施策をやりながら農業振興を図るんだという考え方で、その水稻作付面積30ヘクタール以上の方々の認定農業者、何世帯いるのかなと、そういう中で1,500万円余りを予算措置することが、今回の補正予算の大綱的な物価高騰や負担軽減こうこうといった部分の中で、相関性というかね、そういうのがあるのかなといった部分でね、考え方をお聞かせ願えればなと。

それから、農業の現状、後継者の部分、様々な対応策しているけれども、じゃあこれからの、ただ、ただという言葉、ちょっと申し訳ないんだけど、今までも非常に農業振興に対し力を入れてきている中で、果たして男鹿市の農業の現状、これからね、今先ほどの前任者のやり取りの中で男鹿市の農業の振興というのが、もう中長期的に、こういう対策を積み重ねてきた中で、いつになればその目標といいますかね、男鹿市の農業、後継者なり農業の底といいますかね、上向きになって男鹿市全体がこうだという見通しをね、持っておられるのか、そのあたり副市長からでもお聞かせ願えればなという感じを、今のやり取りを聞きながら感じましたので、ひとつお聞かせ願えればなと思っております。

それから、宿泊施設経営力強化支援事業ということで、人手不足等々という中で上限500万円の今回の支援事業の予算を計上しているわけでありますけれども、この人手不足のね、解消を、私はその、一時的にこれをやれば人手不足が解消するのかなと。宿泊施設の方々と意見交換しながら、一時的にその対応、まあ一時的にと感じる

わけでありますけれども、今後これを支援することによって、少なくとも5年でも何年でもあと人手不足、そういう理解でよろしいのかどうか。もっと何かその人手不足というものが、構造的なのか、そのあたりをどういうふうに理解しながら行政としてこの予算を計上して、いや今大変だから一時的にこれやって、こうこうこうで、あとすぐこれ1年、2年で、この措置をすることによって、もう大丈夫だと、四、五年でも5年でも、というふうな支援事業の内容なのかね、そのあたりをお聞かせ願えればなと思っております。

以上です。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） 御質問にお答えいたします。

御質問ありました当該法人に関しましては、現在も運営しているところでございますので、具体的な話はここではちょっとコメントを控えさせていただきます。

ただ、市内いろいろ介護事業所、福祉法人ありますけれども、担当課では監査なりそういった部分でいろんな情報を得ながら、その都度その相談に乗ったり、そういった対応をしているところでございます。

今回のこの給付に関しましては、現在、法人の状況は分かりませんので、この段階では、今この場ではどうという話はできませんけれども、いずれこの予算の算定に当たりましては、その法人の分も含めた上で見積り上がってございます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 杉本観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

まず、宿泊業についてですけれども、観光需要の回復に伴って人手不足が非常に顕著となっているというような状況であります。今後、さらなる宿泊客の増加、こうしたところの観光需要を着実に取り組むためには、やっぱりこういった受け皿となる宿泊施設の人手を確保するということが非常に重要であろうというふうに思っております。

こうした中で、今回の予算の中では、短期的、スポット的に人手を確保するため、

求人マッチングサービス、これを活用した短期的なアルバイト等でありますけれども、こうしたところの一部経費を市のほうで支援するというふうにしております。

それからもう一つ、省力化、あるいは省人化といいますか、機械化によって人手を要しないような設備投資、こうしたことも市のほうで支援するというふうな、今回補正の内容となっております。人手不足の解消に向けては、今回の補正予算で対応する事業だけでなく、採用活動の支援等の足元の対策、こうしたことのほか、今回我々支援しますけれども、機械化、D X化推進に向けた設備投資への支援、こうした短期的な対策のほか、あるいは、この先になれば外国人の活用といいますか、労働力としての外国人材の活用、こうしたことが必要になってくるだろうというふうに思っております。今回の支援で全部が全部解消するというわけではありませんけれども、まずは今回、緊急的な対応として、こうした対応をさせていただきたいと。また、今後の対応につきましても、宿泊事業者とよくよく意見交換しながら様々な手を打っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） まず、私への御質問で、米の高騰の現状等々とですね、今回のこの補正予算の絡みでございますけれども、まず、今の、いわゆる昨今マスコミで騒がれている米の高騰ですね、もう異常なほどの高騰、国が不作のときに備えて設けている備蓄制度を、価格の高騰を少し冷まそうということで、この制度を改めてやるというふうな、まあ180度転換したような話でございますけれども、これに至ったその背景につきましては様々言われておりますけれども、端的に申し上げますと、今のこれは流通の問題であって、農家の方々の生産なり出荷、販売には関わりないところでございます。もちろん今まで米価がずっと抑えられて、様々な資材なり肥料なり農薬なり、今話ありました農機も値上がりしている中で、ほとんどそれが米価に反映されてこなかったと。農協も上げたいという思いはあったでしょうけれども、要するにスーパーなりのそういった販売の部門のほうで抑えられてきて、なかなかそれを実現できなかったと。そういう点から見れば、一定程度の、昨今の物価高騰を、価格転嫁できたというふうに思っていて、まあ通常の形に戻ったといいますか、市長も前回の市政報告の中でも申し上げておりますように、至極真つ当な価格になったと、決して今の物

価高騰を上回って、高騰、上がっているという話でなくて、農家の方々がこれまで抑えられてきたものが適切に評価された米価だというふうに思っています。

で、今の高騰というのは、これは生産現場での問題でなくて流通の問題でございます。確たることは私も分かりません、自分のほうで調査しているわけではありませので申し上げられませんが、一部によりますと、一部の卸が投機的な思惑でもって、多分市場に、マーケットのほうに出していないだろうというふうな話でございます。今もう680万トンぐらいの年間の生産量に對しまして20万トン、去年よりも十何万トン、20万トン弱の生産量多くなっていますけども、そのうちの21万トンほどが市場に出ていないと、どこかの倉庫に入っているということ、これが原因だというふうに言われております。したがって、何を申し上げたいかと言いますと、今年の米価、令和6年産の米価は上がりましたが、それはそれとして、今までの分があまりにも抑えられてきたので、適切な米価だったと。この後を考えますと、この資材高というのは、これはほかの分野も全部同じでございますけども、多分収まらないと。このままの今の価格が、上がるか上がらないかは分かりませんが、これが下がるということは、まずないだろうと。そうした中で来年度以降の米価はどうなるかと。今の米価を維持できるのかね、物価が上がると同じような形で、これからも適正な価格に転嫁できていくのかと。まあ国のほうでも様々、新しい法律でもってそこら辺は担保しようとしていますけども、そのとおりいくかどうかは分からないというふうなことで、やっぱり我々とすれば、来年度以降もしっかりとその部分について、手当てができるような形にしていかなきゃいけないだろうと思っています。

で、一連のこの物価高騰対策については、まず一つは、これは特に事業者支援に対してでございますけども、今、止血している方々、もしくは瀕死の重傷を負っている方々については、まずその状況を少しでも改善してもらうように手当てをしよう。その上で、止血が終わって、手術も、応急処置終わったら、今度は体力をつけてもらって、この後の様々な事業環境の変化に耐えられるような体力をしっかりとつけてもらおうと、こういうふうな形で捉えています。ですから、例えば昨年度の稲作については、体力をつけてもらうために今回の漁業と同じような形での作付面積に応じた支援を行いました。で、今回は漁業について、相当程度これは窮状を訴える声が大い状況でございましたので、まずは経営を継続してもらうために支援をしていこう

と。その上で、ほかの事業もそうでございますけども、物価高騰がこの後も続くということを前提にして、省エネなり、省人化なり、そういったものに対して手当てをしていこうと。この今の稲作のスマート農機についても同じような形で、この後も多分いろんな資材は下がらないだろうと。その中で男鹿の農地をしっかりと守ってもらおうと。男鹿の農業をしっかりと支えてもらおう、そういった方々を中心にして、高くなっている農機について市も一部支援していくことが、この後の物価高騰に対応する一番いい手だてだろうというふうなことでの事業でございます。

それから、議員のほうからですね、これまで農業について様々やってきただろうというふうな話でございますけども、これは少しね、様々な見方はあるでしょうけども、私は男鹿の農業について、もちろん国の様々な施策は導入したでしょうけれども、市独自のこういう考えの下で、こういうふうな方向でしていこうというのは、今までは決して、手厚い支援があったかといえ、私は足りてなかったのではないかと思ってございます。例えば産地を維持するにしても、新しい農業にチャレンジするにしても、もちろん国・県の支援が非常に手厚い分野ではありますけども、それに対して市としても限られた予算の中で、できるだけ弱いところを補強しよう。それから、先々を見て手当てしようというのは、早々最近始まったことであって、まだまだそれが3年、4年、5年と今続いている状況でございますけども、この後それをさらにパワーアップしながら、できるだけこの様々な問題ありますけども、今が底だというふうなことで、この後、上向いてくるように、引き続き支援をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、前段、部長から偕生会の話ありました。まあまあまだ経営は続いておりますので、この後どうなるかということ、予断を許さない状況でございます。ただ、少なくとも、市としても県と情報を共有しながら、法人経営に対しては法人を指導する福祉課のほうで、それから、介護の現場の中身については介護サービス課のほうで、何度も三度も経営者とも話し合いましたし、現場に行って指導もしておりますし、そういった手だては講じてございます。ただ、やはり一つの経営体でございますので、市が強制的に何かをやるということになれば、それ相応の段取りを踏まなければいけないわけでございますので、そこら辺について様々な関係機関なり、もしくは外部の方も含めて、この後どうするかということは今いろいろと本当に毎日のように検

討している最中でございますので、議員の皆様にお話できる段階になれば、また再度新たな情報を提供してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。1番吉田清孝議員

○1番（吉田清孝議員） 農業のこの30ヘクタール以上と、1俵当たりが1万2,000円、前々年度5年産米は1万2,000円、買入価格ですか、1万8,000円までなったわけでありましてけれども、そういう中で水稻作付面積30ヘクタールの方々というのは、今までの経営も大変だったかもしれないけども、まだまだ努力というか、経営安定化に向けてという部分の中での措置だというふうにお聞きしました。

まあこの30ヘクタール以上の1,500万円、ちょっと部長、対象者が、細い話であれですけども、何事業者、認定農業者なのか、そのあたりをちょっとお聞きしたいという部分で、男鹿市のその大規模農業というのがどの程度進んでいるのかなといった部分でね、その部分をちょっとお聞かせください。

福祉施設の部分で、部長はこの予算に計上しておると。計上されておると。それがじゃあ見積りというお言葉を、見積りという段階の話、この予算計上の話をしましたけども、その中身をね、今回幾ら、この予算の中身を、その偕生会の話してもらわないと、ほら、現状が分からないわけですよ。そしてそれが今回この予算を可決したことによって、それは今後こう見通しの中でやっていると。

一方において、今、副市長の答弁で、どういう形でその偕生会がなっていくかというのは、まだ現状では報告する段階ではないというお話でした。どのぐらい、いつ頃になったらそれが、ほかからというか、自主再建と、分からないですけどもね、私全然、先の見通しというのは、ちょっと分からないですけども、副市長あれですか、今の見通しを日夜こうやった中で、こういう見通しを持っておるといようなことも、まだこの議会に対して、ここの席で話す段階でないというふうに理解していいのか、その3点をお聞かせください。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） まず、偕生会のほうからお話申し上げますと、見通しは残念ながらまだ立ってございません。まず、経営体がある話で、経営者のまず気持ちがやっぱ

り一番大事でございます。我々とすれば、それなりの方向性を早く導くべきだというふうなことは、アドバイスはずっと継続的にさせてもらっていますけども、御本人の判断がやっぱり一番大事だと思ってございます。まだそこをいついつというふうなことは、お話できる状況にはございません。

それから、この予算につきましては、取りあえず今は経営は継続されていますので、これが改善されて経営が継続されれば、現状の経営者の方にお支払いするという形になりますし、また、別の形であっても、施設が稼働するのであれば、それは当然、施設に対する支援は申し上げたいと。要は、予算を可決いただいて、執行についてしっかりとその旨判断をして、駄目な場合には未執行という形になろうかなと思ってございます。

それから、農業につきましては、これは言わずもがな、議員も重々お分かりと思いますけども、やっぱり産業政策としてやるからには、しっかりと農業を経営の柱にして、もしくは経営の一本の柱としてしっかりとやってもらう方々、そういった方々に御支援申し上げるというのは、やっぱり筋だと思ってございます。

確かに、先ほど部長から話ありましたように、30ヘクタールというふうに線を引きますと、経営体とすれば、そう多くはございません。ただ、男鹿市の農地全体のカバー率から見ると相当程度、それは後から資料を出しても構いませんけれども、相当程度カバーしているということで、まずこの方々にしっかりしてもらわないと、この後も継続的に男鹿の農地を、農業をしっかり支えてもらわないことには、それこそ男鹿の農業全体が崩壊する形になりますので、そこをしっかりと後押ししてまいりたいというふうに思っております。

一方で、先ほど安田議員からも話ありました。最後、答弁要らないということでございましたけども、要すればそれに満たない中小の規模の農家の方々も、これは非常に大事な方々でございます。とりわけ産業政策の中で地域政策と考えた場合には非常に重要な担い手の方々でありますので、そこら辺についてはしっかりと我々も配慮しながら、この後どうするかということを考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（小松穂積） 暫時休憩します。

午前11時04分 休 憩

午前 11 時 04 分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） 御質問にお答えいたします。

見積りの内容ですけれども、見積りの内容としましては、利用者 1 人当たり幾らという見積りになっておりまして、要は施設の定数に対して単価を掛ける形の見積りです。実際の額としましては、135 万 7,000 円の額の見積りとなっております。以上です。

○1 番（吉田清孝議員） 終わります。

○議長（小松穂積） 1 番吉田清孝議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。8 番佐藤誠議員の発言を許します。

○8 番（佐藤誠議員） 私からは漁業支援の件で伺います。

（9）番、今回まず漁業支援、力を入れていただいているのは非常にありがたいんですけども、これ見ると、秋田県漁業協同組合の正組合員とうたっています。対象者が。正組合員以外の人というのも、かなりいるのではないかと思うんですけども、漁業法が変わって、確かに組合を通さなくても販売はできると、漁業はできるというふうになっていると思うんですが、漁業組合員以外の救済というのは、ここにうたわれなかったのか、その辺のいきさつを伺いたいと思います。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） それでは、佐藤議員からの漁業経営継続支援事業の対象者の関係についてお答えいたします。

県漁協の正組合員となる資格につきましては、年間 90 日以上操業をした漁業者が加入できるということになっております。こういったことからいたしまして、市といたしましては、主として漁業により生計を維持していると捉えていることから、今回、経営継続の支援の対象としたいと考えているところでございます。漁業を主とした方々に対しての支援を、経営継続に関する支援ということでの捉え方でございます。

ので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。8番佐藤誠議員

○8番（佐藤誠議員） 主としてという形で、それで90日以上漁業に出た人というものの規定だと言いますが、いろんな人がいると思うんですけど、例えば90日出て1年分稼ぐ人もいないかもしれませんが、この辺の主としてというのが、その意味がそれでいいのか、もう少し何かこの、組合員以外の、漁業協同組合を通さなくても販売している人って、やっぱり聞けばいるし、今、ネットで販売する人もいるだろうし、いろんな形態があると思うんですけど、そういう方もやはり同じように漁業、今年やっぱり不漁だったということであれば、そういう方も支援してあげなきゃいけないんじゃないかなと。その辺はどう考えられますか。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午前11時09分 休 憩

午前11時09分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） 今回、漁業経営継続の支援なんですけども、漁獲額に応じてというところで、漁協が持っているデータも活用しますし、併せて例えばオガーレですとか、そういったところについても、こちらで把握し得るところですので、そこについてはこちらでつかまえているところでございます。

それ以外にも、もしかしたら直接ECサイト等々でやっている方、いるかどうかちょっと承知はしておりませんが、我々把握しているところでは、やはりこの漁業組合の正組合員というところで捉えているところです。もしそういった別なケースがあれば、個別に対応といいますか、漁業経営しているのかということ把握できれば、その都度、申請者に話を聞きながら応じていくことは可能だと思います。今のところでは、漁業組合の正組合員、操業90日以上の方ということで想定しているところでございますので、よろしくお願いいたします。多分それ以外には、一般の釣り人もそこまで漁獲額ある方というのは、ちょっと想定できませんので、いずれ漁獲額、こう

いった金額ありますよということを証明できるもの、販売の証明できるものですか、例えば申告書ですとか、そういったもので漁獲額は把握してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質疑ありませんか。8番佐藤誠議員

○8番（佐藤誠議員） 非常に難しい、今、くしくも部長から一般の釣り人なんていう言葉が出ましたが、その人がそれを業としてやっているのかどうか、例えば100万円未満にはそういう人も入っていくのかなと、これ見ると。だから、その人も対象になるのかなって、これだけ見ると、そういうことも思うんですけど、この区切りでいいのかなということが。当面はやっぱり漁業を中心にやっている人たちを救済したいという思いは、これで分かるんですけど、その辺の区切り方がそれでいいのか、やはり例えば申告の用紙を見るとか、今、確定申告の時期なので、やはり何かそういうので分かるものなのか、もう少しその辺の救済をどう考えているのか、市の考え方として知りたいと、お願いします。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

やはり基本的には、基本線としては、やはり主として漁業によって生計を成り立てている、なりわいとしている、そこがやはり一番大事なところであろうと。そういった方々に漁業経営を継続していただきたいという考えでございますので、基本線はやはり漁協の組合員の資格があって、90日以上操業をした漁業者というところ、こういったところを基本にしてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 佐藤議員から、先ほどからこの基準が云々かんぬんという話ありますけども、我々とすれば、この予算といいますか、この経済対策の物価高騰対策の予算でもって、来年以降も何とか頑張って漁業を続けてもらいたいという、そういう思いなわけです。全県の半分の水揚げがある男鹿市の漁業を、このままじり貧の状態

にはできないだろうと。とりわけ大変なこの漁業の昨今の状況については、やはり十分ではないかもしれないけども一定程度の御支援を申し上げるというのが筋だろうと。議会からもそういう思いで産業建設委員会のほうから要望があってやったわけですよね。もし、我々のそういった思いの、この基準のほかにね、まあ額の多寡は別ですよ。刻みも別です、これは。どっかでこういうふうに決めなきゃいけませんから。これ以外に、もしそういう方がいらっしゃれば、今この場でも結構ですから教えてください。そうすれば対応しますので。果たしてね、それに該当するのか、この事業の趣旨に合うのかどうかということを、しっかりと見極めたいと思いますので、何かその形而上手づかみみたいな話になるとうまくありませんのでね。決してね、完璧かどうかは我々も、これでもって多分漏れはないだろうと、もしこれから漏れるとすれば、趣味の方々ですとかそういう方々だろうというふうなことでのこういう要件づけをしているので、もしその要件外でも、この趣旨に合うような方がいれば、我々も決してそれは門前払いしようなんて気はさらさらありませんので、先ほどと同じように。そこをちゃんと教えていただければ対応しますので、ぜひお願いします。

○議長（小松穂積） 8番佐藤誠議員の質疑を終結いたします。

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。

○議長（小松穂積） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。本件については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて２月臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前１１時１６分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 小 松 穂 積

議 員 畠 山 富 勝

議 員 進 藤 優 子